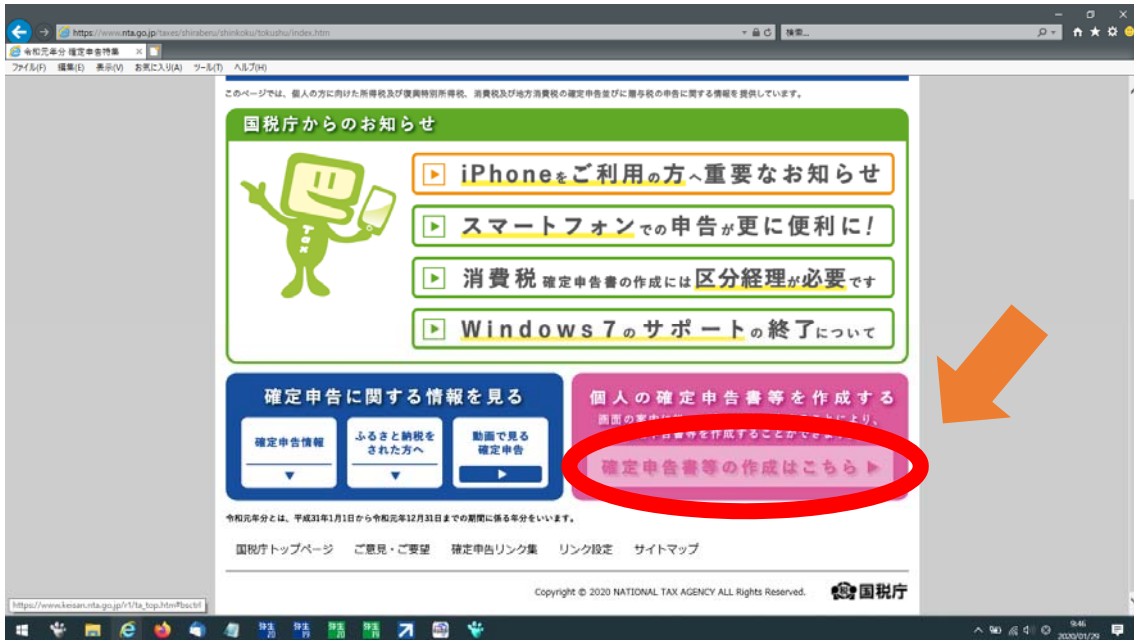


e-Tax を始めるにあたり、事前準備のセットアップの流れ

2020.1.29 作成

1. 令和元年分確定申告特集サイトを表示してください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>



2. 作成開始ボタンを押します。



確定申告書等作成コーナー

税務署への提出方法の選択

トップ画面 > 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

税務署への提出方法を選択してください。

**e-Taxで提出
マイナンバーカード方式**



- マイナンバーカード及びICカードリーダーライタを利用してe-Taxができます。
- ICカードリーダーライタの代わりに、マイナンバーカード対応のスマートフォンもご利用できます。
- [マイナンバーカード対応のスマートフォンの利用方法はこちら](#)
- [ICカードリーダーライタの対応機種はこちら](#)

**e-Taxで提出
ID・パスワード方式**



- 税務署で発行されたID・パスワード方式の届出完了通知を利用してe-Taxができます。
- 発行された通知は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。
- マイナンバーカード及びICカードリーダーライタは不要です。

印刷して提出



- 作成した申告書を印刷し、郵送等により提出します。



3. この画面の下をスクロールする。すると、“税理士の方が代理送信を行う場合はこちら”ボタンが現れるので、こちらを押します。

税務署への提出方法の選択

**e-Taxで提出
マイナンバーカード方式**



- マイナンバーカード及びICカードリーダーライタを利用してe-Taxができます。
- ICカードリーダーライタの代わりに、マイナンバーカード対応のスマートフォンもご利用できます。
- [マイナンバーカード対応のスマートフォンの利用方法はこちら](#)
- [ICカードリーダーライタの対応機種はこちら](#)

**e-Taxで提出
ID・パスワード方式**



- 税務署で発行されたID・パスワード方式の届出完了通知を利用してe-Taxができます。
- 発行された通知は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。
- マイナンバーカード及びICカードリーダーライタは不要です。

印刷して提出



- 作成した申告書を印刷し、郵送等により提出します。

税理士の方が代理送信を行う場合はこちら

戻る

税理士会社 個人簡便申告書 印刷説明 意見募集 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.




4. “e-Taxのご利用のための事前準備を行います”画面になります。

ここで最新の事前準備セットアップが正常に適用されています。と表示されているかご確認下さい。適用されていない場合は、ソフトをダウンロードし、適用してください。



The screenshot shows the "確定申告書等作成コーナー" (Final Tax Return Preparation Corner) page. The main heading is "e-Taxを行う前の確認" (Check before using e-Tax). A red oval highlights a blue information box containing the text: "最新の事前準備セットアップが正常に適用されています。" (The latest pre-preparation setup has been applied normally). An orange arrow points to this message. Below the message, there is a table of recommended environments:

推奨環境をご確認ください	
国税庁において動作を確認した環境です。	
OS	Windows 8.1 Windows 10
ブラウザ	Internet Explorer 11
PDF閲覧ソフト	Adobe Acrobat Reader DC

Additional information includes a link for Windows and Macintosh environments and a note about electronic certificates (My Number Cards) and IC card readers.

以上が最新の事前準備セットアップが正常に適用されているかどうか確認作業となります。確認ができましたら、申告書作成作業に入ります。